



太文宮

局長 一員  
 ○ 編輯課  
 記録局中ノ事務ヲ分テ五課トス  
 率スルヲ掌ル  
 局中一切ノ事務ヲ主掌シ諸課ヲ統  
 局長 一員  
 文書記録編纂ノ事ヲ統轄ス  
 記録局

414  
A 520



天  
正  
十  
一  
年  
四  
月  
贈



主記

官省布告諭達諸奏議申牒等ノ事類  
ヲ編輯シ日誌ヲ録シ各國ノ書信憑命  
令書ヲ纂録シ各省月報考課狀ヲ編次  
スルヲ掌ル

○ 史誌撰修課

課長

一員

主記

全國地理圖誌ヲ撰定シ政記歴史ヲ編  
纂スルヲ掌ル

○ 政表課

課長

一員

主記

全國一カノ統計ヲ表記スルヲ掌ル

○ 印刷課

課長

一員

主記

活字印刷ノ事ヲ掌ル

○ 翻譯課

課長

主記

諸翻譯ノ事ヲ掌ル

各課中章程及規則ハ其課長之ヲ定メ局

長ニ呈シ決裁ヲ乞フヘシ

従前ノ履歴課ハ之ヲ内史局ニ管ス

大正官